

「県への提案」に寄せられたご提案について（4月受付分）

受付日	タイトル	ご提案
4月1日	長距離ミサイルの配備について	12式25式が九州に配備されることには抑止力の観点から大賛成なのですが、イランの女学校誤爆の惨状を見たあとでは市街地のど真ん中に有る健軍駐屯地への12式25式の配備は正解だったのでしょうか？某国が持っている日本地図がどれだけ古いかわかりませんが、また某国が大量に持っている安い長距離カミカゼドローンが、日本の駐屯地か重要施設か学校が病院か正確に判別できると思えません。せっかく潤沢な防衛予算が有るので、ここはもっと大陸に近い見晴らしが良い郊外に健軍駐屯地自体を移転してはいかがでしょうか？これで万が一台湾有事で、日本の若者が犠牲になる惨劇が起きれば、戦後80年間も平和だった日本ではもはや継戦能力どころではないでしょう。以上、先見の明を持って、ご尽力のほどよろしくお願ひいたします。
4月2日	防衛省が長距離ミサイルを熊本県とに配備した件について、県からご意見はありますか？	長距離ミサイルの配備は、専守防衛の範囲を大きく逸脱していると思いますし、専守防衛転換の小泉防衛大臣の発言は違憲でもあると思われます。中国をはじめ、軍拡と批判されている状況で、今後の情勢が不安です。 県としては難しいかもしれませんが、どうか防衛省にご意見がありますれば発言のほどご一考ください。
4月2日	「地域が背負う安全保障 — 健軍と沖縄をめぐって」(私見)	<p>地域が背負う安全保障 — 健軍と沖縄をめぐって」(私見)(1)健軍でのミサイル設置が本日終了したと聞きました。(2)この出来事は、沖縄の米軍基地問題と同じ構造を持つのではないかと感じています。(3)いずれも、特定の地域が軍事リスクを肩代わりしている点で共通しています。(4)国全体の安全保障であるはずなのに、負担が一部に集中していることは、改めて議論が必要だと思います。(5)地域住民の不安に、より丁寧に向き合う姿勢が求められているのではないのでしょうか。</p> <p>【県からの回答】 国防に関することは国の専管事項であり、今回の健軍駐屯地をはじめとするスタンド・オフ・ミサイルの整備計画は、国や国会において議論され、結論が出されたものであり、その説明方法については国において主体的に判断されています。 一方で、健軍駐屯地にスタンド・オフ・ミサイルが配備されることに不安を感じている県民がいらっしゃることから、国に対して、県民への分かりやすく丁寧な説明を求めて参りました。 去る3月17日に、健軍駐屯地で装備品の展示会が知事や熊本市長、地元自治会長などを対象に開催されたところ。その場で、知事から、このような展示会を一般向けにも開催するよう国に改めて要望しており、国も真摯に検討すると回答されています。 引き続き、県民への分かりやすく丁寧な説明を国に求めて参ります。</p>

4月2日	西平橋公園展望所の設計ミスと改善のお願い	<p>天草市天草町大江の西平橋公園にこのほど新しい展望所が完成しました。行ってみました。展望所は設計ミスです。行った日は雨の日で、木製の展望所は張り板に隙間があって、その隙間から雨が下に滴り落ちていきます。展望所の下には既設の円形テーブルとそれを囲む円形の椅子がありましたが、雨のため濡れてしまって利用することができませんでした。このテーブルと椅子は従前の展望所の下に設置されていたもので、それを活用したのは良かったと思うのですが、これまでは展望所が日除け雨避けの役割を果たしていて、雨の日でもお弁当を広げて天草灘を眺望しながら休憩ができたのですが、今回、それができなくなってしまいました。また、この木製の張り板の隙間は、下から上を見上げると、上の人の立ち位置が透けて見えるような構造になっています。これから先の季節、スカート姿の女性も訪れると思いますが、下から見上げるとスカートの中がのぞき込めるようになっていきます。展望所の上立つスカートの女性と、下部に立つ男性とのお互いの相互不信を招くことになると思います。木製の展望所は名案ですが、隙間が広くとってあるのは明らかに設計ミスです。雨漏れ及びスカートのぞきができないように、早急な改善を要望します。また今後、同様の展望所などを設置する場合、万全の配慮をして設計に臨んでいただきたい。設計完成後のチェックも、職員さんがあらゆる可能性、不備チェックをした上で施工発注をお願いしたいと思いません。</p> <p>【県からの回答】 西平橋公園内の展望舎につきましては、令和6年度から7年度にかけ、老朽化により顕著な劣化が見られたRC構造の旧展望舎を解体し、新設する工事を行いました。改修設計にあたりましては、地形、地質、気候等の条件を踏まえるとともに、建造物の安全性、施工性、経済性、環境調和性等の性能を検討、また、日頃から施設を管理いただいている地元の方々の要望を整理し、現地に最も適した工種・工法を選定しました。その過程では、今回ご提案をいただきました屋根機能につきましても、旧展望舎と同じように屋根の機能を有するデッキを検討しましたが、経済性及び環境調和性に優れている再生木材の採用に至りました。再生木材の使用に当たっては、構造上通気(腐朽や苔防止)や膨張、収縮を吸収する機能が不可欠であり、隙間(目地)を設ける必要があります。なお、テーブルと椅子が設置してある上部の床板部分に関しては、コイン落下防止スパーサーを設置することにより、下部からの覗き防止対策を講じています。また、雨水に対しては、隙間を完全に塞ぐことが出来ないことから、施設を管理いただいている地元の方等のご協力のもと、タープを下に張るなどの利便性向上対策を検討させていただきます。今後とも県政への御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
4月6日	憲法違反	<p>日本政府が配備したミサイルは憲法違反だから 県として引き払ってもらわなければならない 強く強く抗議するべき しかも県民が見える形で 口先だけでやる気無いなら熊本から去るべき。</p> <p>【県からの回答】 防衛に関することは国の専管事項でありますので、今回の健軍駐屯地をはじめとするスタンド・オフ・ミサイルの整備計画は、国や国会において議論され、結論が出されたものです。一方で、健軍駐屯地にスタンド・オフ・ミサイルが配備されることに不安を感じておられる県民がいらっしゃることも事実です。皆様からいただいたご提案やご要望の内容は国に伝えており、国がどのような手法で県民の皆様へ説明するかについては、国において判断されるものと考えておりますが、引き続き、国に対して、県民に分かりやすく丁寧な説明を行うこと及び安全対策の徹底や住民生活に配慮した取組みを要望して参ります。</p>
4月6日	中九州横断道路 有料化について	<p>中九州横断道路を工事のスピードを上げるために 通行時に有料化を検討していますが ただでさえ道路の渋滞が全固体トップクラスにひどいのに 有料化したらみんな使わなくて 一般道が益々渋滞するのが目に見えてますけど お役所の固い頭の方々は有料化はしょうがないと思ってるんですね…？ 自動車専用道路で無料で通行するのが当たり前と私は考えますが 少数意見だとも思われるんでしょうね！ 私たちはガソリンや自動車の維持にたくさんの税金を 半強制的に払わされています！ 有料化は絶対に許せません！ 次の選挙で現知事を再選させませんので！ 覚悟して慎重に進めてください！</p>
4月8日	楠甫川の土砂撤去	<p>先の2025年8月11日の大雨により、近辺の住宅が床下浸水、もう少しで床上に、そこで河川の土砂撤去をお願いします、撤去後川の含水率増え、少しでも被害が減ると思います、検討願います。</p>

4月9日	くまもと型応援補助金審査期間に関する改善のお願い	<p>熊本県の事業者支援施策について、日頃より大変ありがたく感じております。特に「熊本型応援補助金」は、多くの事業者にとって非常に有益な制度であり、予算が早期に上限へ達し、さらに増額されたことから、その必要性の高さを実感しております。一方で、審査期間について課題を感じております。私は夏の繁忙期に向け、閑散期である4月から事業を実行する計画で、公募開始後すぐに申請を行い、1～2週間で手続きを完了しました。しかし、その後、差し戻しや確認の連絡もなく、審査状況が分からないまま時間が経過しております。審査には3ヶ月～半年程度かかる可能性があると同じ、このままでは本来最も効果的なタイミングで事業を実施できず、補助金の活用効果が十分に発揮されないのではないかと懸念しております。特に季節性のある事業においては、準備・仕入れ・販促などのタイミングが重要であり、審査期間の長期化により事業機会を逃す可能性があります。つきましては、以下の点についてご検討いただけますと幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査進捗の可視化(申請者が状況を確認できる仕組み) ・一定期間内での一次回答や目安の提示 ・仮採択制度や簡易審査枠の導入制度の目的である事業者支援の効果をより高めるためにも、運用面での改善をご検討いただけますと幸いです。何卒よろしくごお願い申し上げます。
4月13日	小学校の給食費の無償化	<p>今年度より熊本大学教育学部附属学校国際クラスに在籍させて頂く熊本県在住の家族です。3月の開所式典で衆議院議員萩生田先生と木村知事のご臨席をお見かけいたしました。萩生田先生のインスタグラムにある国際クラスへの期待は大きい反面、ソフト面では大きな問題を抱えておりますのでご相談させていただきます。昨今、小学校の給食費の無償化の話題が出ております。しかしながら、国立大学附属小学校は無償化の対象外であると聞き、大変驚いております。保護者は、国税・県税・市税をすべて納めているにもかかわらず、子供が差別される理由がわかりません。また、熊本県の関与するTSMC関係者の児童も在籍しておりますが、菊陽町や熊本市の公立小学校に通う児童は、給食費が無償化になっているにも関わらず、熊本大学教育学部附属学校に通う児童は、対象外になっています。同じ熊本県の児童が差別を受けていると感じます。国立大学附属小学校の児童は、国の教育研究のための実験台にもなっており、優先的に無償化されるべき対象ではないかと思われまます。国立大学附属小学校にも就学支援の案内も配布されますし、就学支援を受けている児童もおり、給食費の無償化のみが対象外になるのは、整合性がありません。差別を行う根拠をご教授下さい。日本国民(熊本県民)の子供に色はないと思いますので、国立大学附属小学校も給食費の無償化の対象に是非ともして頂きたいです。無償化に漏れて困っている熊本県民の児童に熊本県として独自の救済策を施すように希望致します。</p> <p>【県からの回答】 今回、ご提案いただきました「小学校の給食費の無償化」についてですが、ご承知のとおり、この給食費負担軽減事業は、国が地方公共団体へ支援を行うものであり、国立及び私立の小学校は、本事業の支援対象外となっております。よって、国立及び私立に通う児童も本県の大事な子どもたちですが、国が示す範囲を超えて給付ができない状況です。また、文末にご提案いただきました、県としての独自の救済策についても実施する予定はございませんが、今回いただいた御意見は、機会を捉えて国に届けて参ります。今後とも県政への御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
4月14日	熊本地震の教訓を全国標準へと昇華するための提言	<p>京都府民として直接の被災地ではありませんが、熊本地震から今年で10年を迎え、その被害の全体像に強い危機感を抱いております。連続する震度7により建物被害が拡大し、避難所不足から車中泊を余儀なくされ関連死が生じ、さらに孤立集落やライフライン寸断が広域化した事実は、従来の防災想定限界を明確に示しています。これらを踏まえ、前震・本震の連続発生を前提とした耐震基準の再設計と既存住宅補強の加速、避難所の量と質の抜本的拡充、車中泊を防ぐ仕組みの制度化、孤立を防ぐ交通・通信インフラの多重化について、熊本県が中心となり実効性あるモデルとして体系化し、国と連携して全国へ確実に展開されることを強く要望致します。この経験を地域の教訓にとどめず、我が国全体の制度として定着させることこそが、被害の再発を防ぐ最も確実な道であると考えます。</p>
4月14日	防災訓練について	<p>震災後 毎年県職員における防災訓練が行われていますが、事前に日時を職員全員に知らせて行われる、防災訓練に意味があるのでしょうか？震災を風化させないとの意味合いでは、良いと思います。それとは別に知事命令で抜き打ちで行う必要があると思うのですが。震災を経験していない職員が半数に昇ってきています。100%準備された防災訓練は、無意味とは言えませんが、危機管理が欠如していると、感じています。また、防災訓練が勤務時間、残業時間として、カウントされていると、職員に聞きました。事実であれば、事前通知の防災訓練ならば、平日の昼間行うべきではないでしょうか？</p>

<p>4月15日</p>	<p>県民運動公園の施設等利用料の適正化について</p>	<p>「提言」のきっかけ、理由・自転車の練習とルール習得、遊びを兼ねて、小学一年生と幼児がマイ自転車で県総合運動公園のサイクリングロードを走行中に、係員がその行為を禁止・係員曰く「自転車の持込は不可 備え付けの有料自転車のみ走行可」…のと親からの相談提言者の意見、考え・一般的に、他の利用者(高齢者及び幼児等)の安全確保の観点から、街区公園等での自転車乗り入れは、児童幼児でも不可・幼稚園、保育園等の園庭、学校の敷地内も一般的に侵入、走行不可・道路での練習、遊びの危険性は周知の事実・その間い問い他の公共施設での空地での容認もほぼ不可能・そもそも都市部では、児童幼児の自転車の練習場所、遊ぶ場所が皆無の状況問い</p> <p>・児童、幼児はどこで、どのような場所、機会で自転車の練習、遊び、ルールの習得をすればいいのか?(知事のみならず、教育委員会にもお尋ねしたい)・その一助としての運動公園とかのサイクリングロードではないのか?・児童、幼児は安全性が高いサイクリングロードで、その体型に合った、慣れた、その子どものために調整されたブレーキレバーのマイ自転車で練習し、走行技術とルールを覚え、楽しむことが最善と思うが、いかがか?・安全性が確保されていない自転車の走行を排除することに異論はないが、それ以外の自転車を排除する理由は指定管理者の収益目的としか考えられないか?・県はこれを容認するのか?・指定管理者は、県が主導して設立した団体ではないのか?・「契約後」といっても、県からの是正要求、要望は出来ないのか?・野球場を貸す条件として、「グローブ、バットも持込は不可で、施設備え付けの有料の備品の使用」とするのと同じだが、今後こうした場合にも県は指定管理者に対して、「契約後」を理由として何の対応も出来ないのか?・テニスコートも弓道場もしかり、他の施設との均衡をどう考えるのか?・しかも本件は、未成年(生徒、児童、幼児)の問題、安全性の問題でもあるが?担当課は「管理、運用が指定管理者制度下で行われており、今年4月からの契約が済んでおり、その裁量下にあるから対応出来ない」との説明運動公園は、「県民のため」の「公共施設」で公共の福祉の増進が目的であり、収益目的の民間の娯楽施設とはその設置目的は大きく異なる。県民に理解し難き利用の制限と負担を課し、県民よりも管理者の経済的利益を優先する、という意味で、現状は「本末転倒」ではないかと評価します。道路交通法の改正も契機として、県としての対応をお願いしたいと思います。提案 案1 安全性が確認された自転車の利用は排除しない。案2 (次善の策として…論外とは思いますが、あえて)持ち込み料を課す。(ジイバア、パパママ等から買ってもらった、「お気に入り」のマイ自転車で、安全で、楽しく、颯爽と乗りたい、見せたい…子どもたち、親の気持ちを察して頂きたい。字数制限で丁寧な言葉に出来ず申し訳なく。宜しくお願いします。)</p> <p>【県からの回答】</p> <p>この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。</p> <p>また、子どもたちの目線に立った貴重な御意見をいただきありがとうございます。今回いただいた御意見は、「こどもまんなか熊本」を進めている本県としましても、大変参考となる御提案であり、以下のとおり回答させていただきます。</p> <p>はじめに、いくつかお尋ねがあったことについてお答えします。</p> <p>まず、指定管理者制度についてですが、指定管理者は県が主導して設立した団体ではなく、公募により選定された法人その他の団体です。また、県と指定管理者の関係は、利用者のサービス向上と効率的な施設の運営を共に追求する関係であるべきと考えており、課題等がある場合は、県から一方的に是正を要求するのではなく、相互に協議しながら解決を図っているところです。</p> <p>次に、サイクリングコースの利用についてですが、整備不良車による事故や、多数の自転車が一度に走行することによってランニングやウォーキングを行う方との接触事故を防止するため、定期的にメンテナンスを行った貸出用自転車に限定しています。また、利用者から利用料金をいただいておりますが、これは、その自転車のメンテナンスに必要な費用として活用しているところです。</p> <p>現状では、貸し出しを行っている自転車に限って走行を可能としているところですが、運動公園で子どもたちに自分の自転車で練習をさせてあげたいというそのお気持ちをしっかりと受け止め、県としましてもサービス提供のあり方について指定管理者と協議して参ります。</p> <p>今後とも県政への御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
--------------	------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4月22日	山都町立中学校におけるいじめ事案の対応に関する教職員の処分の要求について	<p>前略 山都町立中学校において発生したいじめ事案に関し、貴殿の指導力不足および当該校の管理職をはじめとした教職員の不適切な対応により、被害生徒およびその保護者が多大な精神的苦痛を被っている現状を報道で知り、看過することはできません。本件について、加害者が被害者を逆告訴するという異常事態を招き、結果として被害生徒並びに保護者が警察による執拗な事情聴取を受けるに至った経緯は、学校の初期対応および生徒指導の完全な破綻を意味します。</p> <p>また、組織の長である当時の校長および教頭の責任も逃れられません。つきましては、以下の理由に基づき、当時の校長・教頭・生徒指導主任および担当教職員に対し、公務員として最も重い、「懲戒免職」も含めた、厳正な処分を直ちに下さう、強く要請します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 校長・教頭の管理監督責任の欠如(組織的放置) 校長・教頭は、いじめ防止対策推進法に基づき組織的に対応する義務を負いながら、事態を適切に掌握せず、加害者側による不当な逆告訴を許す状況を長時間放置しました。これは、校務を統括する責任者としての重大な職務怠慢です。被害生徒の警察による取り調べについても、管理職が適切に指揮を執っていれば回避できたはずであり、その不作為の責任は重大です。 2. 生徒指導主任および生徒指導担当教職員の職務放棄・安全配慮義務違反、不適切な介入と事態の悪化 生徒指導主任をはじめとした生徒指導担当教職員も、いじめ防止対策推進法に基づき、事実関係の把握と是正・被害生徒の保護義務を放棄し、加害者の主張を強要するような不適切な指導を行った結果、被害者が警察に取り調べられるという二次被害に遭いました。これは、教育的配慮を欠いた「教育虐待」とも言えるもので、当該校は教育機関としての機能を喪失しています。 3. 公務員としての信用失墜 一連の対応は、山都町および熊本県の教育に対する信頼を根底から覆すものであり、地方公務員法に定める信用失墜行為に該当します。もはや、教育の場にとどまる資格はなく、厳格な社会的責任を問い、永久に排除することを求めます。 <p>本要望に対し、隠蔽や矮小化を行うことなく、厳格な調査の結果に基づいた処分の内容をメールで回答することを強く求めます。</p> <p>【県からの回答】 4月21日、4月29日及び5月3日付けで提案いただいた「県への提案」につきまして、その他同様の御意見をメールや書面でもいただいておりますので、併せてお答えします。</p> <p>まず、参考として添付いただいた件につきましては、当方としても重く受け止めており、県立学校及び市町村教育委員会に対し、再発防止の徹底を図っております。</p> <p>提案内容にある「山都町立中学校におけるいじめ事案」についてなど、個別の事案への対応については、お答えすることができませんので、御理解いただければと存じます。</p> <p>なお、いじめ事案が発生した場合には、今後も引き続き、市町村教育委員会等と連携し、事案の解消に向けて取り組んで参ります。</p> <p>また、教職員の処分についても、個別の事案であるためお答えすることはできませんが、問題点や不適切な対応などがあった場合は、関係課と連携して適切に対応して参ります。</p> <p>これからも本県教育行政への御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
4月24日	道路拡張での振動騒音等の被害	<p>合志市と熊本市の境に住んでいます。(熊本市側)先日渋滞に伴う須屋交差点と国道357号の大規模な改修工事の説明会が合志市であったと聞きましたその話によると、我が家の隣の10m程しか離れていない5階建てのビルやその周囲のビルが取り壊されるとのことです。また、道路の改修拡張も行われるようですが、何の話もないままいきなり取り壊しや工事がはじまるのでしょうか。取り壊されるところはその前に引越しも含めいろいろな補償があると思いますが、直接被害を被るこちら側はどのようにお考えでしょうか？住民や家の基礎、壁も含めた振動問題、騒音問題、ほこり等の飛散などさまざまな問題があると思うのですが、渋滞緩和のために我慢しろということでしょうか？きちんとした説明と問題解決策の提示をお願いします。</p>
4月24日	渋滞解消	<p>57号線を2階作りにしたらいかがでしょうか。そして3号線の植木から南高江まで</p>

4月27日	ナフサの在庫について	<p>4月4日にTBSの報道特集で、6月でナフサがなくなると放送されましたが高市総理は、そのことを否定しました。しかし、医療用プラスチックなど命に関わるものもあるのは事実です。熊本県は、ナフサの在庫を調査して県民にナフサの正確な在庫量を広報するべきだと思います。</p> <p>【県からの回答】 ナフサを含む石油由来の化学品・製品等の状況については、経済産業省において全国的な需給状況が公表されており、日本全体として必要な量は確保されているとされています。</p> <p>一方で、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが発生している状況も確認されています。これらについては、国の関係省庁に設置された情報提供窓口を通じて、サプライチェーンに関する情報を集約し、国において供給の偏りや目詰まりを個別に解消されているところと見られます。</p> <p>県内の医療関係団体等に確認したところ、県全体として不足しているとの声は聞かれないものの、一部の医療機関からは、医療用手袋等の価格が上昇傾向にあり、経営面への影響を懸念しているとの声を伺っております。このような状況において、厚生労働省が、医療用手袋については、確保が困難となっている医療機関に対し、備蓄分を必要に応じて放出すると伺っており、今後の状況等を注視して参ります。</p> <p>以上の状況を踏まえ、本県としては、関係団体等を通じて県内企業の状況について情報収集を行っておりますが、引き続き、国と連携しつつ、様々な機会を捉えて、適切な情報発信に努めて参ります。</p> <p>今後とも県政への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
4月27日	雇用改善と再雇用、再就職推進の件	<p>いつもお世話になり、誠にありがとうございます。さて、この20年、客観的に熊本市並び熊本県・九州・日本について真剣に考えて参りました。その中で、せつかく法律制度があるのに「ザル法」になってしまう現在の日本の形に少し疑問を感じています。それは、根本的に言ってしまうと、「お金と時間があれば満足なのか」。私くしの仕事は一つの器を修繕するために半年以上かかります。うるしの時期、小麦粉、米のりの接着や仕入れの左右、そして金箔1つ1つにしてもそうならば個人のセンスが問われ悩みます。しかし、地震から「ゆとりとお金」がある方々は求めさまよって迷子。そして組織の体制に疑問があり、市役所、警察を辞職してもその仕事を民間人で守りたい方々もたくさんいらっしゃいます。そうした中で、正式な公認資格制度を用いて、辞職、リストラされてしまった本当に職務をまっとうしたい方々の生活安全・生命維持が出来ないかと真剣に考えております。また、自身で社会から離脱する10～40代も増えました。商業発展が都会でしょうか？日々、貧しくなる人々の姿は見た目だけは美しいです。禅を生まれながら43年続けており浄土真宗の生活再建は今の日本人の暮らしと働く意義を教えてください。長くなりました。ご一読誠にありがとうございます。いつもお仕事お疲れ様でございます。</p> <p>私くし個人、26才で大病胃ガンで手術し、術後数回雇用されましたが30代半ば。周りはキャリアとなり管理者や店長は年下。20代で得たキャリアや地位も人の流出で県外から来た人々に信用はなく、厳しいものでした。自営となり生活は術後障害年金月6～7万でどうにか自分の生活と実家の管理と事業資金をやりくりしてなんとかやれています。内部事情で能力が高い人ほどその職場から離れやすく、仕事が好きの人ほど環境にこだわりはありません。そうした中、熊本県・日本の社会全体で取り組むようなシステムになることは、将来保障と考えます。例として経済破綻したイタリア。破綻前の街では買い物客とボイコット、デモをする人々と、失業者。ごみの回収も1カ月程止まり、政府が破綻宣言。それを教訓に今では町内の清掃活動をする一部減税と法改正され、雇用の安定を促しています。イギリスも同様90年代の悪化を教訓に引きこもり対策でおさんぽウォークラリーでポイントを集めると商店やスーパーでポイントが利用できます。</p> <p>そうした例があり、広く大きく世の中を見れば、成功とは大金や財力が地位か名誉でもなく、生活安定や改善であり、人の豊かさとはお金で買える経験ではないと思います。見直し、再構築が必須とされた分、スーパー高齢化社会で見失う生活が多い65才以上のためにも、チャンスや挑戦を忘れずに社会に せる取り組みが重要と感じます。その中で営む人間の生態系は昔と変わらずそこにあり、忘れてしまうのは、人が選べた社会、自由になった社会で他人に責任を押しやり誰も見ないこと。それが進めばいずれ人間自身、そこから居なくなるのだろうと熊本市で実感する日々です。</p> <p>PS、43才にしては欲もなく中高大学生の作文のような内容ですが、大人になっても勉強を続けることの大事さ。案外、人は人を嫌います。しあわせな場所とは人々が全体で「協力」すること。それが2007年～2009年、少しの間、熊本市がしあわせだった頃。みんな忘れられず、各地で役目を果たしています。</p> <p>【県からの回答】 県では、多様な働き方を実現するための短時間正社員制度や、子どもの授業参観など行事参加のための休暇制度を導入するなど、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライ企業」として認定し、その取組を広く周知することにより、従業員にとって働きやすい企業が増えることを目指しています。また、企業の職場環境づくりを支援するため、ハラスメントがない職場づくりや仕事と育児・介護の両立のためのポイントなどをテーマとした、働きやすい職場づくりに向けた専門家による社内セミナー開催を助成する取組も行っています。</p> <p>なお、高齢者がより生き生きと活躍できる雇用環境に向けて、関係機関と連携した「高齢者雇用推進セミナー」の開催や、各広域本部・地域振興局に設置するジョブカフェ・ランチにおける高齢者の就労に係る多様な支援も実施しています。</p> <p>さらに今年度は、「女性・高齢者の活躍に向けた就労応援事業」として、女性が働きやすい職場環境整備への補助や、短時間正社員制度・スポットワーク活用を支援する新規事業を開始し、職場環境の改善や多様な働き方の実現に向けて取り組んでいます。</p> <p>今後とも県政への御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>

4月28日	県庁職員の影響で帰宅ラッシュの渋滞を生んでいる	県の職員が、県庁裏(熊本テルサ側)から帰る際、信号機がある横断歩道を使用してもらいたい。信号機のない横断歩道を次から次に渡られると、歩行者優先のため止まらないといけなく県庁職員のせいで渋滞が発生する。
-------	-------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------